



# おきなわTOWER

一般社団法人 沖縄移動無線センター

〒900-0027 沖縄県那覇市山下町18番26 山下市街地住宅 B-205 TEL: 098-996-3304  
E-mail: info@o-idoumusen.or.jp http://www.o-idoumusen.or.jp FAX: 098-996-3334

局舎：  
沖縄県島尻郡南風原町字新川  
TEL: 098-889-7180

移動局通信エリアの拡大！ 無線局維持コストの削減！ 災害時の通信確保！（非常用発電機を完備）



## 年頭のあいさつ



一般社団法人沖縄移動無線センター  
会長 親泊 一郎

明けましておめでとうございます。  
会員の皆様方には2016年の新年をお健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

また、平素は当センターの事業運営に対し格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

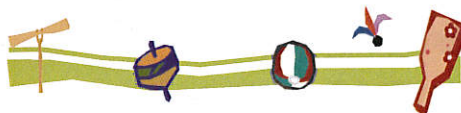
沖縄県の統計によると、2015年の県内観光入域客は、776万3千人と前年比で10%と増え、外国客が前年比で68%増の150万人台と大幅に増加しています。その背景にクルーズ船の寄港回数増と海外航空路線の拡大が大きく寄与していると分析しています。観光客の増加は、ホテル、飲食、観光産業のみならず交通機関、通信事業者などあらゆる産業に経済効果をもたらす、沖縄の景気回復に最も期待するところです。

さて、電波利用の分野では電波のデジタル化とともに移動通信分野において無線とコンピュータ技術が融合し、通信の高度化が一層と進んでおります。これまで取り組んできたタクシー無線のデジタル化は、当センター会員については、概ね移行することができました。関係者の皆様に

お礼申し上げます。

その一方で、当センター会員拡大が重要な課題で、今後、防災、港湾、放送、医療、航空関係者への加入促進を取り組んでまいります。新たな事業展開に取り組むにあたり、昨年、12月に当センター事務所を20年ほど親しまれた西町のマンションから山下町に移転し、事務所の環境を整備しました。事務所の利便性が良くなりましたので、各種会議や講演会等を開催し、会員相互の連携と情報交換を充実させていくこととしております。

今年も施設の保守管理体制を強化し、健全運営に邁進する所存でございますので、当センターへのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員皆様方のご健勝と事業の発展を祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



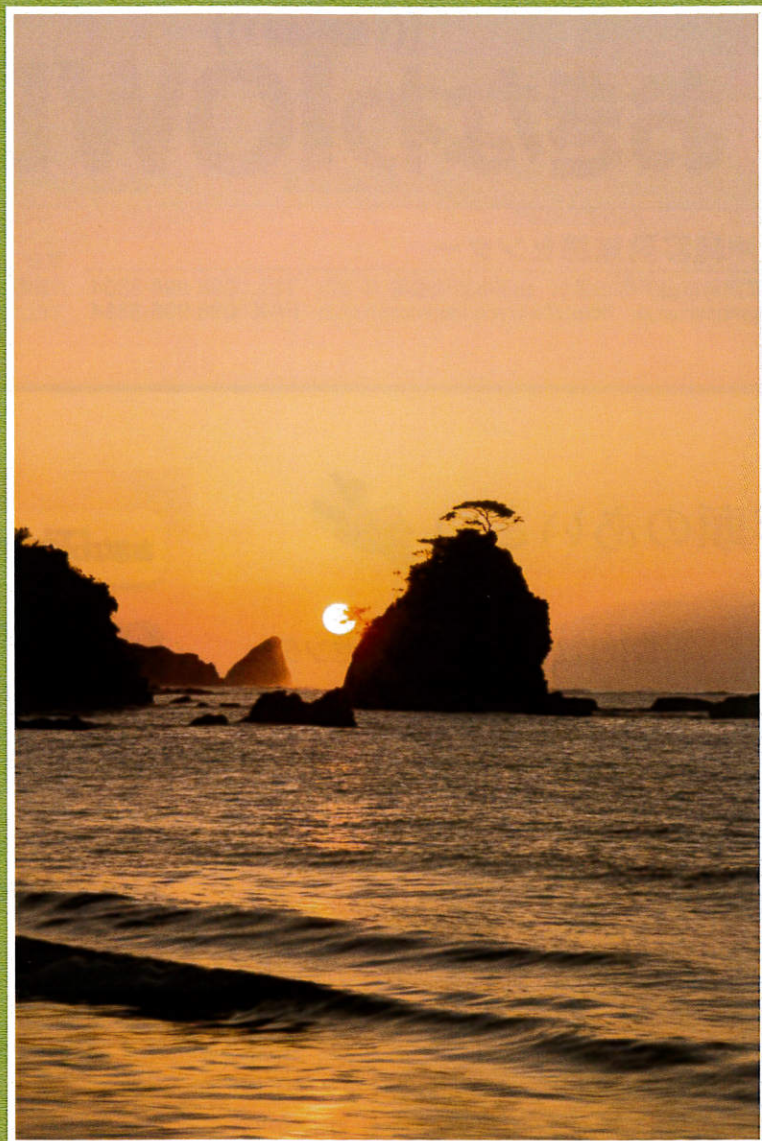
## おきなわTOWER 目次

### CONTENTS

- 1 年頭のあいさつ  
会長親泊一郎
- 2 新年のあいさつ  
役員・理事
- 3 新年のごあいさつ  
沖縄総合通信事務所長
- 4 TOPICS
  - I 鉄塔補修・塗装工事
  - II 施設見学
  - III 非常用発電機の法定点検
  - IV 理事会
  - V 講演会
  - VI 事務所開き及び新年会
  - VII 新事務所紹介
- 5 INFORMATION
  - 沖縄総合通信事務所
  - 日本無線協会沖縄支部
  - 全国自動車無線連合会
- 6 おきなわ Tower Office

### SCHEDULE

- 1月14日 理事会  
18日 電気設備法定点検
- 2月中旬 局舎定期点検
- 2月下旬 講演会
- 3月中旬 理事会  
14日 講演会(電波協会の協賛)  
中旬 局舎定期点検  
下旬 局舎及び鉄塔保守点検
- 4月中旬 局舎定期点検  
中旬 会計監査



嘉陽海岸

謹んで新春のお慶びを申し上げます  
会員みなさまの益々の発展を祈念申し上げます

一般社団法人 沖縄移動無線センター

- 会長 親 泊 一 郎
- 副会長 湧 川 昌 秀
- 副会長 島 袋 武
- 理事 玉 寄 兼 志
- 理事 友 利 克 輝
- 理事 大 田 守 春
- 監事 知 花 敦
- 監事 豊見山 安 蘭
- 専務理事 山 城 康 貞



新年のごあいさつ



総務省沖縄総合通信事務所

所 長 藤 本 昌 彦

明けましておめでとうございます。年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人沖縄移動無線センター及び会員の皆様には、日頃から情報通信行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、政府においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生を一体的に推進しており、総務省としてもICTの利活用により、地方を元気にする様々な施策を展開しております。また、訪日観光客の拡大並びに東京オリンピック・パラリンピックも見据え、無料公衆無線LANの整備、他言語音声翻訳の推進、5G（第5世代移動通信システム）、4K・8K放送サービス、IoT/ビッグデータ利用環境の実現等、「社会全体のICTによる高度化」を推進しています。

こうした中、沖縄総合通信事務所におきましては、平成27年度重点施策として、「地域の元気をつくる」、「みんなの命と安心なくらしをまもる」、「ICTで便利をみつける」の三つの目標を柱とし、その主な取り組みとして、ICTを活用した「まち・ひと・しごと創生」を県内に展開するとともに、ICT人材の育成や研究開発の支援、ネットワークリテラシーの向上、重要無線通信妨害対策等に努めております。

また、昨年も大規模な台風が沖縄県を通過し被害を及ぼしましたが、県内においては昨年4月から「災害情報共有システム（Lアラート）」の運用が開始され、これら台風の通過時には、自治体・ライフライン事業者などから発信される災害関連情報を放送事業者等により住民への確に、かつ、効率的に伝達するという仕組みが機能したところ。引き続き、Lアラートの利活用の改善等に努め、効果的な災害情報の伝達に貢献してまいります。さらに、防災行政無線や消防救急無線など電波を利用した情報通信システムは、災害時における重要な情報伝達手段と位置づけられることから、今後とも、その確実な運用に向けた支援を行います。

電波を利用するシステムとしては、携帯電話、放送等は国民生活において欠くことのできない社会インフラであるとともに、MCA、タクシー無線を始めとする業務用システムは輻輳の恐れがない安定したシステムとして利用されており、各種の新たな業務用システムとも併せ、今後とも、それらの一層の普及促進や高度化に取り組んでまいります。また、Wi-SUNなど、センサーネットワークのための電波利用も漁業、農業を始めとする様々な分野で着目されており、IoTを実現する手段として、その県内への導入に向けた取り組みを推進します。

このように電波利用が多様化し、その社会的重要性が増す中で、貴センターの果たす役割はますます重要になっており、今後、さらに活動が発展・充実されることを期待しております。

結びに、沖縄県内における移動体通信が地域社会の安全と地域経済の発展に貢献されること及び貴センターがますます発展されることを祈念して、新年のご挨拶といたします。

新春

topics I 集中無線基地局補修・塗装工事

～8年ぶりに全面補修・塗装で、みちがえりました～

今回の補修・塗装は、平成22年に腐食した支柱等の部材の取り替えした以外の支柱の腐食が多く見られたことから、全面的に補修・塗装を行いました。

工事は、昨年、平成27年11月15日から開始し、12月30日に終了、平成28年1月15日に最終納品検査を終了しました。

工事期間中、会員及び関係者の皆様には何かとご迷惑をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。



工事中



工事完成



工事完成

●補修工事の概要

8年ぶりの補修工事は、鉄塔支柱やボルトの腐食がめだち、約1tの部材を取り替え及び鉄塔全体の塗装工事を行いました。



topics II 「おきなわ TOWER」施設見学

～電波協力会会員が施設見学～

平成27年12月7日(月)、沖縄電波協力会(会長白石弘幸)による当センター「おきなわ TOWER」の施設見学が行われ、白石会長はじめ会員35名が参加しました。施設見学では、山城専務理事から当センターの沿革と施設全体の説明を行いました。また、「おきなわ TOWER」の有効利用について紹介し、関係者の利用を呼びかけました。

※沖縄電波協力会は、電波利用の普及促進のため放送、電気通信事業等電波に関わる関係者で組織された団体で、電波の日式典の開催や会員向けの講演会など開催しております。



topics III 非常用発電機の法定点検

～非常災害時に備え非常用発電機による電源供給～

1月18日、(一財)沖縄電気保安協会による非常用発電機の法定点検を実施しました。点検は、商用電源の供給を手動により切断し、非常用発電機の自動運転と局舎への電源供給について確認を行いました。点検の結果、全ての項目で正常で動作していることが認められました。

- ・発電機の起動→商用電源供給の切断と同時
- ・局舎への非常電源の供給→5秒
- ・商用電源復旧後、非常電源から商用電源への切替え→40秒～45秒

※非常用発電機は、災害や台風、停電等により、商用電源が供給されなくなると自動的に起動し電源を供給します。また、商用電源が復旧すると自動的に商用電源に切り替わります。



商用電源の切断



非常発電機が自動的に起動



ブレーカー等自動切り替えの点検

～沖縄県(総合情報政策課)の入会を承認～

平成28年1月14日、第3回理事会を当センター事務所で開催しました。

新規入会は、沖縄県から沖縄県総合行政情報通信ネットワークの西原町向け通信回線整備のため、平成28年1月6日付けで入会申込がありました。その他、次の議案について、審議され承認されました。



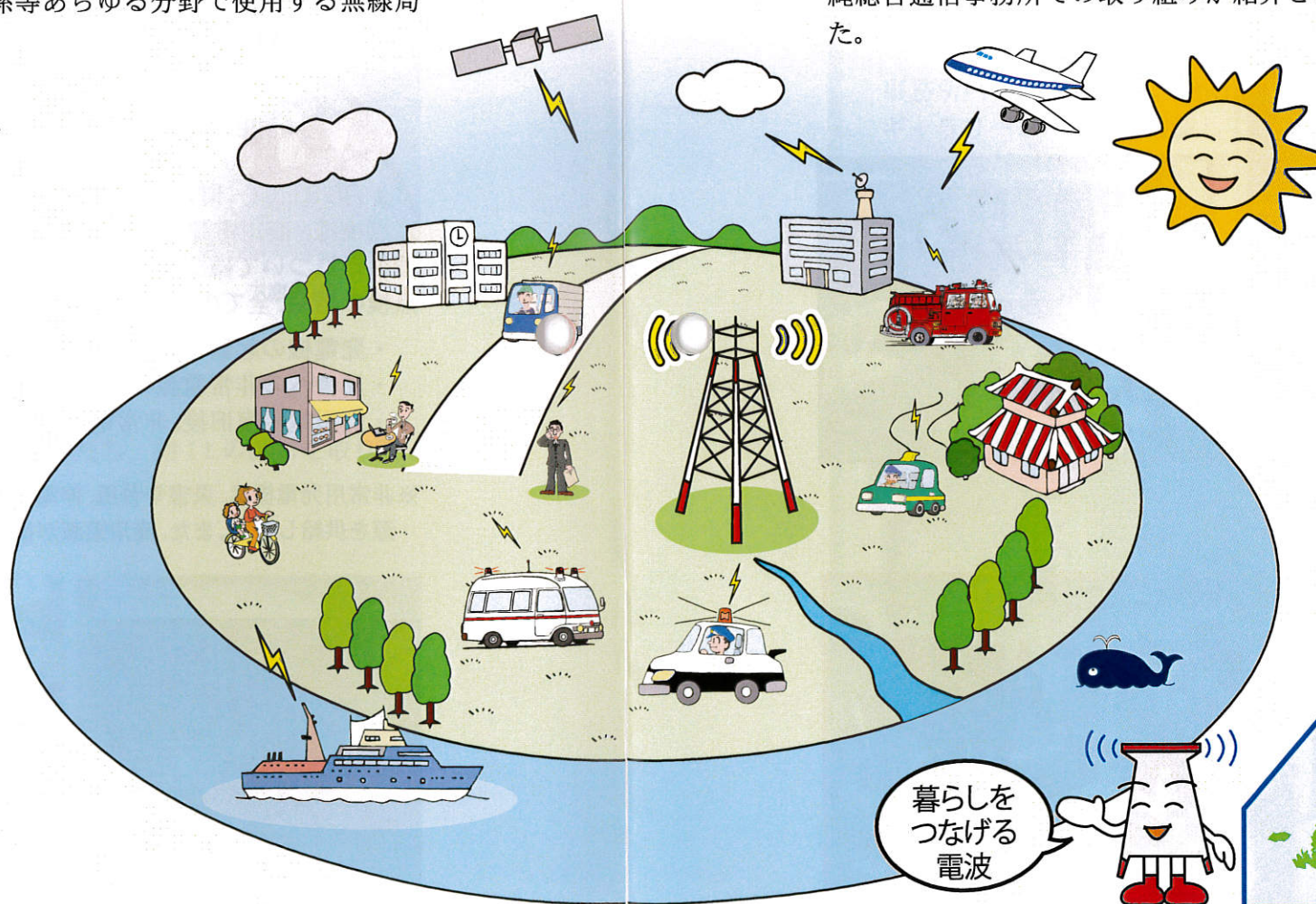
理事及び監事メンバー

- ・第1号議案 新規入会について
- ・第2号議案 当センター集中無線基地局の有効利用に関する事
- ・第3号議案 事務所の活用及び当センターの周知(宣伝)に関する事
- ・第4号議案 補正予算に関する事

◎会員拡大の取り組み

近年、電波利用のデジタル化とコンピューターを融合した通信システムにより、陸上移動無線もIP利用が進み、会員が減少傾向にあります。当センターの安定した運営のため、海上、放送、防災、医療、航空関係等あらゆる分野で使用する無線局の利用促進を取り組みます。

◎事務所に看板を設置



◎集中無線基地局鉄塔をネーミング

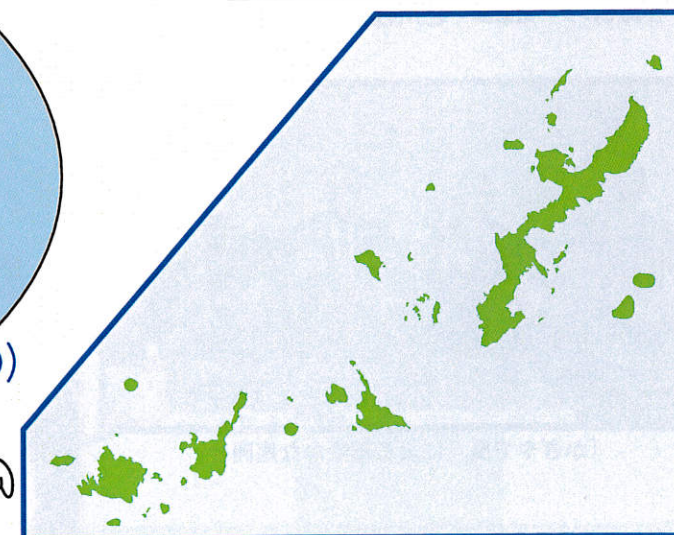
当センター集中無線基地局鉄塔を関係者や一般の方に印象づけるため、「おきなわ TOWER」とネーミングしました。



★会員の皆様の周知、啓蒙をよろしくお願いいたします。

～電波利用の多様化～

1月14日、理事会終了後、総務省沖縄総合通信事務所翁長久次長による「情報通信行政の動向」を演題に、講演会を開催しました。電波利用の多様化する現状と総務省の施策や総務省沖縄総合通信事務所での取り組みが紹介されました。



～理事、会員、関係者で盛大に事務所びらき～

理事、会員、他関係者のみなさまが参加して新年会&事務所開きを開催しました。親泊会長から事務所移転の経緯を含めたあいさつとご来賓の総務省沖縄総合通信事務所藤本昌彦所長あいさつの後、沖縄セルラー電話㈱北川社長による「嘉利」の乾杯で盛大に事務所びらきを開催しました。



■来賓祝辞  
沖縄総合通信事務所 藤本所長



■開会のあいさつ  
当センター 親泊会長



■新規入会のあいさつ  
沖縄県総合情報政策課 上原課長



■乾杯の音頭  
沖縄セルラー電話㈱ 北川社長



「かぎやで風」による華やかな座開き



～会議、講演会等に有効活用します～

昨年、12月1日から新事務所で業務を開始しました。今後、事務所会議室を利用して各種会議や講演会、会員及び関係者との打合せやメーカーによる講習会など幅広く活用し、新たな事業展開を推進していきます。

お気軽にお立ち寄り下さい。



作品募集

～写真、絵画、書道、etc...～



事務所内の壁に、写真、絵画など掲示するギャラリーコーナーを設置しております。会員のみなさまの力作のご提供をよろしくお願ひします。



総務省沖縄総合通信事務所

information I 情報通信課

◆「まち・ひと・しごと創生」ICTで活力あるまちづくり

～ICT利活用成功事例の展開、ICT基盤の整備、未来を担うICT人材育成～

ICTを活用して地域の様々な課題の解決等を図るため、沖縄総合通信事務所では現在、「ふるさとテレワーク推進事業」、「ICTドリームスクール実践モデルの実証」、「ICTまち・ひと・しごと創生事業」等を実施しており、これらの事業の成果が各自治体が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)」に盛り込まれたICT関連施策に反映できるよう協力・支援を行います。



また、ICTを活用する基盤となる超高速ブロードバンドや公衆無線LANの整備について、自治体及び電気通信事業者等とも連携し積極的に推進します。

さらに、地域メディアコンテンツの制作促進や、映像クリエイター等の人材育成を図るため「沖縄デジタル映像祭」の開催や、県内の学生や既に起業した者を対象にICTを活用したベンチャー起業に向けた人材育成を図るため「ICTビジネスプラン発表会」を開催します。

◆地域を活性化する研究開発及び成果展開

戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)により、独創性や新規性に富む研究開発課題、ICTの利活用による地域貢献や社会の活性化を図る研究開発の実施等を支援します。



平成27年度は、「地域ICT振興型研究開発」で新規が1件、前年度からの継続が1件の計2件を実施しています。平成28年度からは、新たに「若手ICT研究者等育成型研究開発」に中小企業枠が設けられ、平成28年1月12日(火)から2月12日(金)までの期間が平成28年度の新規案件の公募期間です。

→ 提案書受付締切:平成28年2月12日

◆情報通信サービスにおける消費者支援の充実と安全なインターネット利用の能力向上

消費者支援センターや電気通信事業者で構成する消費者支援連絡会を年2回開催し、消費者トラブルの情報共有及び連携の強化・充実を図っています。

また、青少年が安心してインターネットや携帯電話を利用できる環境整備等のため、「e-ネットキャラバン安心講座」を各関係機関等と協力して随時開催しています。昨年は、沖縄県等と共同で、県内の高校生を主体としたネット被害について考える「ネット被害防止フォーラム」も開催しました。

◆放送の良好な受信環境の確保

防災情報等をはじめ、地域の重要な情報源であるテレビ・ラジオ放送については、引き続き、受信障害の排除等、良好な受信環境の確保に努めます。

また、今後期待される新たな放送メディアの導入について、関連する施策を推進します。

◆「多言語音声翻訳システムの利活用実証に係る実施団体」の公募

総務省では、「グローバルコミュニケーション計画」を策定し、2020年までに多言語音声翻訳システムを高度化するとともに、その社会実装を実現すべく取り組んでいるところです。平成28年度利活用実証の実施団体を公募します。

日本語	英語	中国語	韓国語	インドネシア語	タイ語	ベトナム語	スペイン語	ポルトガル語	フランス語	ドイツ語	イタリア語	ロシア語	インドネシア語	タイ語	ベトナム語	スペイン語	ポルトガル語	フランス語	ドイツ語	イタリア語	ロシア語	インドネシア語	タイ語	ベトナム語	スペイン語	ポルトガル語	フランス語	ドイツ語	イタリア語	ロシア語
-----	----	-----	-----	---------	-----	-------	-------	--------	-------	------	-------	------	---------	-----	-------	-------	--------	-------	------	-------	------	---------	-----	-------	-------	--------	-------	------	-------	------

お問合先:  
情報通信連携推進担当  
TEL 098-865-2320

公募締期間:平成28年3月4日(金)午後5時(必着)まで

総務省HP:[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin03\\_02000153.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000153.html)

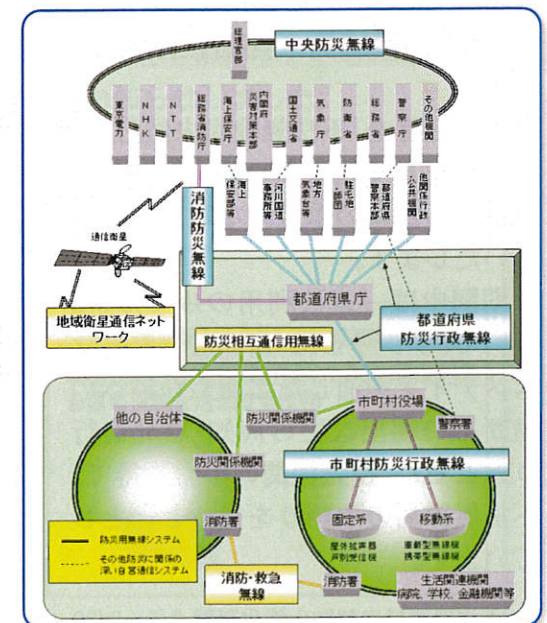
information II 無線通信課

◆災害に強い情報通信ネットワークの構築・運用支援

昨年11月に地域住民に対して情報伝達手段を持たない自治体に対してデジタル防災行政無線の免許を交付したことで、全ての市町村が何らかの情報伝達手段を持つこととなりました。今後は、防災行政無線のデジタル化を推進していくこととしており、すでに複数の自治体からデジタル化の相談を受けています。併せて防災行政無線以外の情報伝達手段を導入している自治体に対して、そのネットワークの詳細を把握するとともに、防災行政無線の導入を働きかけています。

また、既存の防災行政無線等情報通信伝達手段における非常用電源の確保について調査を実施しており、台風などの災害時に効果的な情報伝達が行えるよう、適切な指導・助言を行っていきます。

さらに、今年5月末に期限を迎える消防・救急無線のデジタル化を滞りなく導入するために、当該機関に対して必要な指導・助言を行います。



◆無線通信のデジタル化推進

総務省では、周波数再編アクションプランにおいて、「現行の業務用アナログ無線システムについて、周波数の有効利用の観点から、デジタル化を推進する。」としており、この間、防災行政無線や消防・救急無線などの公共業務用無線に加えて、タクシー無線や各種業務用無線などの一般業務用無線についてもデジタル化を推進してきたところです。

沖縄移動無線センターの鉄塔に施設しているタクシー事業者の皆様におかれましては、総務省が進めている無線通信のデジタル化に格別のご理解とご協力をいただき、完全デジタル化されていることに対して感謝申し上げます。

information III 監視調査課

◆「電波の安全性に関する説明会」を開催

昨年10月28日(水)に、電波の性質や安全性について、正しい理解を深めていただくことを目的に「電波の安全性に関する説明会」を那覇市で開催しました。

説明会では、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課長の杉野勲から「電波の安全性に関する総務省の取組」、続いて名古屋工業大学名誉教授の藤原修氏から「電波の人体に及ぼす影響と安全性」、最後に埼玉医科大学保健医療学部教授の加納隆氏から「病院内で携帯電話を安心して使うための指針について」と題して説明がありました。

説明会には、133名が参加され、電波の性質や安全性について一層理解を深めていただきました。



説明会場の模様

◆「不法無線局未然防止強化期間」の取り組み

毎年2月を「不法無線局未然防止強化期間」と定め、不法無線局による混信その他の妨害から正しく無線局を運用している電波利用者を保護し、良好な電波利用環境を維持・推進するための重点的な取り組みを実施いたします。

期間中は、「電波利用のルール」について、ラジオCM・新聞広告などマスメディアを通じた広報や漁港への横断幕の掲出などの周知・啓発を行うとともに、捜査機関の協力を得て、不法無線局の取締りを行うこととしています。

不法無線局未然防止強化期間 2/1~2/29

**不法電波から暮らしを守れ!**  
STOP THE 不法電波!

- 無線機器の利用には「技術マーク」の確認!
- 電波の利用には、原則、免許が必要!
- 外国規格の無線機器は、国内では使用不可!

2/1 不法無線局未然防止強化期間 2/29

総務省沖縄総合通信事務所監視調査課 TEL:098(865)2308  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

◆電波法の「勧告・公表制度」が変わります。

電波法第102条の11では、他の無線局の運用を著しく妨害する妨害等を与えた技術基準に適合しない無線設備(基準不適合設備)の製造業者や販売業者に対しては、必要な措置(無線設備の販売中止や回収等)を講ずべきことの勧告、また、この勧告に従わない場合の企業名等の公表の制度が電波法で規定されています。

この制度について、近年の無線設備の製造・流通実態の変化に対応して勧告・公表制度の実効性を高めるため、平成27年度に電波法が改正されました。

これにより、平成28年度からは、無線設備の製造業者・輸入業者・販売業者に対して技術基準に適合しない無線設備を製造・輸入・販売することがないよう努力義務が規定されるほか、勧告に従わない者に対する命令(違反時の罰則有)の制度の導入等が行われます。

**電波利用のルールを守りましょう! 電波は限りある資源です!**

- 電波は、国や地方の有力な資源です。電波は、通信、放送、科学など様々な分野で利用され、国民生活や経済活動に不可欠なものとなっています。
- 不法無線局により、携帯電話がつかなくなる、放送、消防、救急などの重要な無線設備に支障が生じることがあります。電波利用のルールを守り、電波利用環境を良好に保つていきましょう。
- 電波利用のルールを守らない行為は、電波法違反となり、罰則の対象となります。

改正電波法のポイント

1. 勧告・公表の対象に「輸入業者」が追加

2. 勧告を受けた事業者は、その旨を消費者に通知する義務が生じます。

3. 勧告に従わない事業者は、罰則の対象となります。

4. 罰則の対象となる事業者は、電波法第102条の11で規定されています。

5. 罰則の対象となる事業者は、電波法第102条の11で規定されています。

6. 罰則の対象となる事業者は、電波法第102条の11で規定されています。

**総務省**

電波法の改正により、無線設備の製造業者・輸入業者・販売業者の管理・監視の強化が図られます。

**無線設備の「勧告・公表制度」が変わります。**

1. 勧告・公表の対象に「輸入業者」が追加

2. 勧告を受けた事業者は、その旨を消費者に通知する義務が生じます。

3. 勧告に従わない事業者は、罰則の対象となります。

4. 罰則の対象となる事業者は、電波法第102条の11で規定されています。

5. 罰則の対象となる事業者は、電波法第102条の11で規定されています。

6. 罰則の対象となる事業者は、電波法第102条の11で規定されています。

information IV 信書便監理官

◆「信書便制度説明会」を開催

沖縄総合通信事務所では、昨年11月18日、信書便の利用が見込める自治体、企業等及び信書便事業への参入が見込める運送事業者等を対象とした信書便制度説明会を開催し、信書便制度の普及並びに法令違反の未然防止を図るとともに、信書便事業への参入を促進するための説明を行いました。説明会では、例年行っている信書便制度の概要のほか、郵便及び一般信書便業務に関する料金の届出手続を緩和するとともに、特定信書便業務の範囲を拡大し、信書便約款の認可手続を簡素化することを主な内容とする改正信書便法(同12月1日施行※)についても併せてお知らせしました。

(※制度の詳細は、当所HP:

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/sinsiyo/top.html> でご参照下さい。)

**特定信書便業務の範囲の拡大**

「大型信書便サービス(1号業務)」の緩和  
長さ・幅・厚さの合計が73cm(改正前:90cm)を超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する業務

「高付加価値サービス(3号業務)」の緩和  
料金の額が800円(改正前:1,000円)を超える信書便物を送達する業務

# (公財)日本無線協会 沖縄支部

## information

### 国家試験の案内

- 第一級・第二級・第三級総合無線通信士 } …… 3月9日(水)～11日(金)
- 第一級・第二級・第三級海上無線通信士 }
- 総合無線通信士 各級電気通信術 …… 3月4日(金)、7日(月)、8日(火)
- 1アマ …… 4月2日(土)      ● 3海特、レーダ、国電、1海特 …… 6月7日(火)
- 2アマ …… 4月3日(日)      ● 2海特、2/3陸特、航空特 …… 6月8日(水)
- 3・4アマ …… 5月7日(土)      ● 1陸特 …… 6月9日(木)

※無線従事者国家試験の受付期間は、試験実施の2ヶ月前の月(1日から20日まで) 6月期の試験の受付期間 …… 平成28年4月1日から20日まで

- 主任従事者講習:6月24日(金)、10月28日(金)、平成29年2月24日(金)

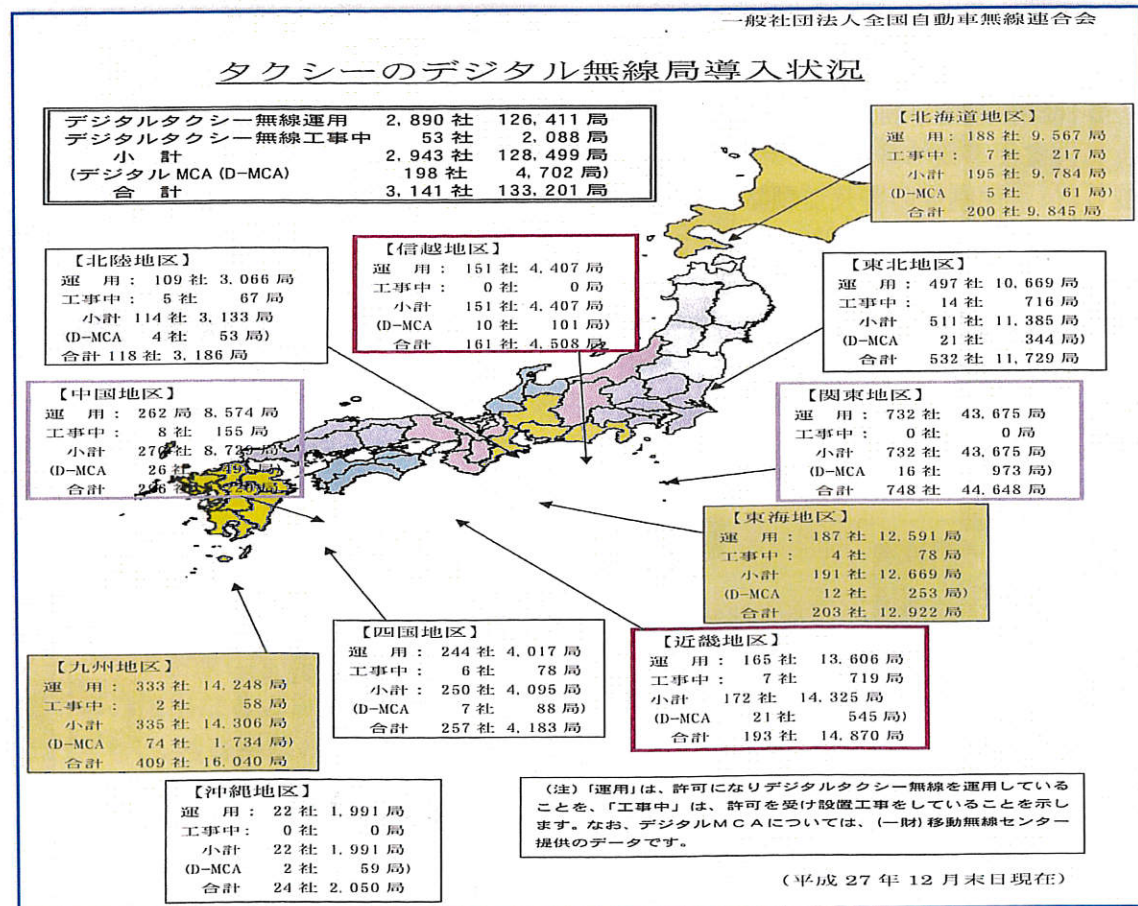
※詳細は(公財)日本無線協会 沖縄支部へお問い合わせ下さい。

「無線従事者 国家試験、主任講習、養成課程、認定講習課程、認定新規訓練」  
 (公財)日本無線協会沖縄支部 【総務大臣 指定試験機関、指定講習機関】  
 〒900-0027 那覇市山下町18-26 山下市街地住宅 電話:098-840-1816

# (一社)全国自動車無線連合会

## information

### デジタル無線局数導入状況



# おきなわ TOWER Office

## information

### 会報誌の名称を変更しました

当センター会報誌は、創刊号(平成7年11月1日)から名称を「陸上無線情報」として、会員はじめ関係者へ情報誌として発行しております。

今季冬号から「おきなわTOWER」と名称を改めました。

電波利用が高度化する中で、陸上関係の通信の手段もIP無線や携帯電話と利用形態が多様化する中で、当センターの集中無線基地局の利用についても、あらゆる分野の無線局に有効活用していただき、会員拡大に取り組むこととしております。

これまで、なじみの薄かった当センター集中無線局鉄塔を一般の方に分かりやすく印象づけるため、会報誌の名称も「おきなわTOWER」に変更し、当センターの業務を周知していくこととしております。

会員のみなさまに親しみやすい紙面づくりを心掛け、「おきなわTOWER」から多くの情報を発信していきます。

## information

### 当センター「ロゴマーク」(商標登録手続き中)

当センター集中無線基地局鉄塔「おきなわTOWER」とネーミングに併せて、ロゴマークを策定しました。

ロゴマークは、「Okinawa Tower of Consolidated Radio Station(無線局を統合したおきなわタワー)」の英文字の頭文字で構成し、白ワク「O」で「TCRS」を囲んでおります。

商標登録手続き中です。



## information

### 当センター事務所看板



一般社団法人沖縄移動無線センター  
 電話 098-996-3304 山下市街住宅2階 B-205

集中無線基地局

- ☆移動局通信エリアの拡大!
- ☆無線局維持コストの削減!
- ☆災害時の通信確保! (非常用発電機を完備)



# おきなわ TOWER

## おきなわTOWER 利用料金及びサービスエリア

**入会金及び会費**

◎入会金: 50万円

◎会費: 下記1~4により算出した合計金額(月定額)

- アンテナ設置ブラットの高さによる金額  
35,000円(Dブラット)~55,000円(Aブラット)
- 移動局数による加算額  
①50局まで 15,000円  
②51局から300局まで 150円(1台毎)
- 共益管理費(1+2)の7%
- 電気料(共有部分)  
1チャンネルあたり 1,900円

※例1: アンテナDブラット 移動局数: 30局  
月額: 55,000円(回線料金約1.5万円別)  
月額: 70,000円(1局当たり月2,333円)

※例2: アンテナCブラット 移動局数: 30局  
月額: 66,000円(回線料金約1.5万円別)  
月額: 81,000円(1局当たり月2,700円)

※例3: アンテナBブラット 移動局数: 30局  
月額: 71,000円(回線料金約1.5万円別)  
月額: 86,000円(1局当たり月2,866円)

◎設備: 送信空中線・受信空中線  
非常用発電機(100KVA)

**SCPCデジタル無線400MHz帯エリア図**

実用年月	平成21年8月
デジタル車載用周波数	EF-3257 F=487.4375MHz SW
基地局送信空中線海抜高: 181.5m	HF=4001 5.15dB
基地局受信空中線海抜高: 195.9m	SV=16-400F
移動局空中線(地上高: 2m)	ホワアンテナ 4.15dB

■ 概ね良好な通話ができる  
■ 場所を選べば通話ができる  
■ ほとんど通話ができない

# SERVICE AREA

## 編集後記

近年、携帯電話も様変わりし、各種機能を備えた「スマートフォン」が発売されている。

電話、ネット環境への接続、カメラ機能の充実とタッチパネルの入力以外に音声による検索や翻訳ソフトを容易に利用できる機種もあり、パソコン同様の機能で手軽な便利さがその普及を促進している。スマートフォンは、機能の操作に慣れるまで一苦勞で、年配者には敬遠されてきたが、最近、大画面でシンプル操作の「スマートフォン」が発売され、年配者の中にも指先で操作する姿が多く見かけるようになった。ここでも「アナログ」から「デジタル」への移行が加速している。

タクシー無線のデジタル化もいよいよ最終コーナーに入った。

新たな年のスタートに、古き良き時代を波(電波)に乗せ、飛躍する年にしたい。